

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月26日

**【事業年度】** 第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ホロン

**【英訳名】** HOLON CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 新 田 純

**【本店の所在の場所】** 埼玉県所沢市南永井1026-1

**【電話番号】** 04-2945-2951

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 菅 野 明 郎

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県所沢市南永井1026-1

**【電話番号】** 04-2945-2951

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 菅 野 明 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、アーク監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### (2) キャッシュ・フローの状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (4) キャッシュ・フローの分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 財務諸表等

##### (1) 財務諸表

キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(訂正前)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,274	4,429	3,150	<u>1,680</u>	<u>3,096</u>
～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	208,230	119,504	107,685	<u>280,337</u>	<u>264,523</u>

(訂正後)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,274	4,429	3,150	<u>21,680</u>	<u>3,101</u>
～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～	～(省略)～
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	208,230	119,504	107,685	<u>260,337</u>	<u>244,519</u>

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(訂正前)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、264百万円となりました。

(訂正後)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、244百万円となりました。

第2【事業の状況】

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、264百万円となりました。

(訂正後)

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、244百万円となりました。

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,680	178
無形固定資産の取得による支出	-	1,484
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,680</u>	<u>3,096</u>
～(省略)～		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	<u>172,652</u>	<u>15,813</u>
現金及び現金同等物の期首残高	107,685	280,337
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 280,337</u>	<u>1 264,523</u>

(訂正後)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	4
有形固定資産の取得による支出	1,680	178
無形固定資産の取得による支出	-	1,484
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,680	3,101
～(省略)～		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,652	15,818
現金及び現金同等物の期首残高	107,685	260,337
現金及び現金同等物の期末残高	1 260,337	1 244,519

【注記事項】

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(訂正前)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	280,337千円	264,523千円
現金及び現金同等物	280,337千円	264,523千円

(訂正後)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	280,337千円	264,523千円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	20,000千円	20,004千円
現金及び現金同等物	260,337千円	244,519千円



## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社ホロン  
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホロンの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成25年6月20日に監査報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上